

【フラット35】

2019年4月金利

フラット35 2019年4月制度改正

2019年4月の制度改正で、下記の2点が変更になりました。

1) 【フラット35】借入対象費用の拡充

下記の費用について【フラット35】の借入対象とすることができるようになりました。

・建築確認などに関連する各種申請費用 ・マンション修繕積立基金 ・マンション管理準備金

2) 【フラット35（リフォーム一体型）】の制度変更

既存住宅売買瑕疵保険の付保が可能な戸建て住宅など、事前確認が省略できる対象が追加されました。

融資期間 21年以上35年以下

1.07% 0.25%
引き下げ **S** (優良住宅取得支援制度)
※当初5年間
0.82%

1,000万借入で 月額28,555円

(返済期間35年の場合)

1,000万借入 当初5年・・・月額27,397円
6年目以降・・・月額28,396円

フラット35S金利Bプランの場合

融資期間 20年以下

1.01% 0.25%
引き下げ **S** (優良住宅取得支援制度)
※当初5年間
0.76%

1,000万借入で 月額46,034円

(返済期間20年の場合)

1,000万借入 当初5年・・・月額44,926円
6年目以降・・・月額45,762円

※上記金利には団信特約料が含まれておりません。詳細はお問い合わせください。

フラット35S金利Bプランの場合



**借り入れ可能上限額を
無料でお調べいたします！**